会計基準アドバイザリー・フォーラム (ASAF) 第8回会議

企業会計基準委員会副委員長 小賀坂 敦

企業会計基準委員会常勤委員 関口 智和

1 はじめに

IFRS財団は、2013年4月に、国際会計基準審議会(IASB)の諮問機関として会計基準アドバイザリー・フォーラム(ASAF)を設置しており、2015年3月26日及び27日に英国(ロンドン)で第8回目の集合会議が開催された(設置の経緯については、本誌2013年7月号を参照のこと。)。同会議には、ASAFメンバー1全員及びIASB関係者2が参加し、企業会計基準委員会(ASBJ)からは、小野行雄委員長他が出席した。今回のASAF会議では、次の事項が議題とされた。

- (1) リース
- (2) 収益認識
- (3) IFRS第3号「企業結合」適用 後レビュー
- (4) 概念フレームワーク (測定)
- (5) 保険契約
- (6) 持分法
- (7) その他(負債と資本の区分、開 示に関する取組み、共通支配下の

企業結合、ASAFレビュー)

本稿においては、上記の議題について会議の概要を紹介する。なお、文中、意見にわたる部分は、私見であることをあらかじめ申し添える。

2 リース

IASBは、2013年5月に公表した 改訂公開草案「リース」(以下「2013 年ED」という。)に対して寄せられ たコメントを踏まえ、IAS第17号 「リース」の改訂に向けた審議を米 国財務会計基準審議会(FASB)と 共同で行ってきた。これまでの審議 の結果、IASB及びFASB(以下「両 審議会」という。)は、これに関す る審議をほぼ終え、2015年3月の IASB会議において、最終公表する 基準案に関するIASBの理事による 投票手続に進むことについて承認が 行われている。

今回のASAF会議では、IASBスタッフより、残された論点は適用日のみであると説明され、また、最終的に基準を公表する際に公表される影響

度分析に含めることを予定している 内容について説明がなされた上で、 影響度分析に含めるべき内容、及び、 IASBが今後最終的に基準が公表さ れるまでの期間(6か月から9か月) の間に関係者とどのようにコミュニ ケーションを行うべきかについて議 論がなされた。

会議では、多くのASAFメンバーから、IASBスタッフより示された影響度分析の内容の案について概ね支持が示された一方、リース業界の事業活動や企業の資金調達に与える影響等も分析対象に追加してはどうかという見解等が示された。また、ASBJ代表者からは、IFRSと米国会計基準との間で収斂が図られないことに対してわが国の関係者からは失望が示されている旨を紹介した上で、両基準の間で収斂が達成されないことにより生じるコストについても分析対象に追加することを提案した。

3 収益認識

IASBは、FASBと合同の移行リソー

ス・グループ (TRG) を設置し、 IFRS第15号及び米国会計基準Topic 606(以下「新収益基準」という。) の適用上の論点に関して議論を行っ ている。TRGにおける議論は、関係 者が大半の論点について新収益基準 を適切に理解し適用できることを示 唆するものであった一方、一部の論 点(知的財産ライセンスの性質の決 定等)について、両審議会で異なる 方向の暫定決定が行われている。

今回のASAF会議では、IASBスタッ フより、これまでの経緯について説 明がなされた上で、主に次の事項に ついて議論がなされた。

- (1) 仮に明確化の要請が専ら米国か らの質問や懸念に対応するもので ある場合でも、IASBは米国会計 基準との文言の整合性を維持する ために、IFRS第15号を改訂すべ きか。
- (2) 各国において、適用日(IFRS 第15号では、2017年1月1日に開 始する事業年度以降に強制適用を 予定)について懸念が示されてい るか。また、適用日についてIFRS と米国会計基準との間で収斂を維 持することは、どの程度重要か。

会議では、多くのASAFメンバー から、文言レベルの収斂を維持する のでなく、意図している内容や適用 結果が概ね整合的となるように両審 議会は努力すべきという見解が示さ れた。また、適用日については、多 くのASAFメンバーから、各国にお いて適用日を延期することに関する 要望が聞かれるという説明がなされ たほか、ASBJ代表者からは、IFRS 第15号と対応する米国会計基準との 間で、適用日の整合性が図られるこ とが重要であるという旨の発言を行っ た。

IFRS第3号の適用後レビュー

IASBは、IFRS第3号「企業結合」 の適用後レビュー (PIR) において 入手したフィードバック及び学術論 文のレビューから得られた証拠を考 慮して、2015年2月の会議において、 次の論点をリサーチ・アジェンダに 追加することを決定している。

- (1) IAS第36号「資産の減損」の減 損テストの改善
- (2) のれんの事後の会計処理(減損 のみアプローチと償却及び減損ア プローチの利点の比較を含む)に 関する検討
- (3) 無形資産(ブランドや顧客関係 等)の識別と測定方法の改善
- (4) 事業の定義の明確化

今回のASAF会議では、IASBスタッ フから予定しているリサーチの概要 について説明がなされたほか、 ASBJ代表者から、ASBJ、欧州財務 報告諮問グループ(EFRAG)及び イタリア会計基準設定主体(OIC) から公表されたディスカッション・ ペーパー「のれんはなお償却しなく てよいか」に対するフィードバック 文書について説明がされた上で、 ASAFメンバーによる議論が行われ た。

会議では、ASBJ代表者を含め、 多くのASAFメンバーから、FASB でも米国会計基準における企業結合 会計の見直しについて見直しがなさ れていることを踏まえ、IFRSと米 国会計基準との間で企業結合会計の 要求事項について整合性が確保され ることが重要であるほか、仮にリサー チ活動を行う場合、識別されている 4つの論点は相互関連性があること から、これらを同時に検討すること

が望ましいという見解が示された。 また、被取得企業の企業結合後の業 績に関する情報ニーズへの対応、段 階取得、取得対価の測定日に関する 要求事項について追加的にリサーチ を行うべきという見解が示された。

ASBJ代表者からは、リサーチ活 動を行う場合でも、PIRやASBJ、 EFRAG及びOICより公表したディス カッション・ペーパーに対するコメ ントを通じて、既に多くのインプッ トが得られていることから、IASB として追加的にディスカッション・ ペーパーを公表して関係者の見解を 聴取する意義は早期にプロジェクト を進捗させる便益と比較して小さい と考えられる旨の発言を行った。

概念フレームワーク

IASBは、2013年7月に公表した ディスカッション・ペーパー「『財 務報告に関する概念フレームワーク』 の見直し」に寄せられたコメントを 踏まえ、2014年3月より概念フレー ムワークの見直しに関する審議を行っ ており、2015年3月までの審議によっ て検討を予定していた論点の大半に ついて審議を終え、2015年6月まで に概念フレームワークの見直しに関 する公開草案を公表することを予定 している。

今回のASAF会議では、IASBスタッ フから、事前に、IASBによる概念 フレームワークの審議における測定 に関する暫定決定事項について ASBJの分析及び予備的見解を示す ことが依頼され、ASBJは、ASAF 会議における議論のために、次のペー パーを提出した。

(1) 「測定基礎の識別、記述及び分 類」(以下「測定ペーパー」とい う。)

(2) 「会計基準の設定における『企業の事業活動の性質』の役割」 (以下「事業活動ペーパー」という。)

上記のうち、測定ペーパーは、測 定基礎の識別、記述及び分類に関す るIASBの暫定決定に対するASBJの 予備的見解を示したものであり、測 定について、インプットの更新の程 度、市場参加者の仮定又は企業固有 の仮定のどちらを採用するかに基づ いて測定基礎を分類する代替的アプ ローチを示したものである。また、 事業活動ペーパーは、企業の事業活 動の性質は会計基準設定の様々な側 面に重要な影響を与えるものである ため、基準設定プロセスを通じて当 該性質を首尾一貫して適用するため の包括的な記述を概念フレームワー クで示すべきというASBJの予備的 見解を示したものである。ASBJ代 表者からは、上記2つのペーパーに ついて、相互関連性も示しつつ、説 明を行った。

会議では、ASAFメンバーから、 測定ペーパーについて、測定基礎は 連続的なものであることを踏まえる と、ASBJの分析や予備的見解を有 用とする見解が示された一方で、 ASBJの予備的見解に従って概念フレームワークに新たな用語を導入する場合、実務に混乱を引き起こす可能性があることから、IASBによる暫定決定のとおり、歴史的原価と現在価値の2つの区分に分類する方法を選好するという見解等が示された。

また、事業活動ペーパーについては、ASBJの予備的見解を支持する見解が示された一方、事業活動の性質のみが測定基礎を決定する要因でなく、資産の性質(キャッシュ・フ

ローの変動可能性を含む。)も重要な要因であるという見解や事業活動の性質は連続的に変化していくものであり、その点について明示すべきという見解等が示された。

6 保険契約

IASBは、2013年6月に公表した 改訂公開草案「保険契約」に寄せら れたコメントを踏まえ、2014年1月 より再審議を行っている。IASBは、 再審議の過程において、無配当契約 の会計処理について暫定決定を行っ ており、現在、有配当契約の会計処 理に焦点を当てて検討を行っている。

今回のASAF会議では、IASBによる保険契約の会計処理に貢献することを目的として、ASBJから、事前に「保険契約:未稼得利益の表示に関するOCIの使用」を提出しており、ASBJ代表者から、これに基づいて主に次の見解を説明した。

- (1) 契約上のサービス・マージン (CSM) の性質を概念フレームワークにおける負債の定義との関係で検討すると、企業は第三者に未稼得利益を移転する債務を負っていないため、負債の定義に該当しない。
- (2) CSMが財政状態を報告する観点から目的適合性がある測定と財務業績を報告する観点から目的適合性がある測定との差額のため、有配当契約か無配当契約かにかかわらず、これをその他の包括利益(OCI)として会計処理し、財政状態計算書上はその他の包括利益累計額(AOCI)として表示すべきである。

会議では、ASBJの見解について 一部同意する見解も表明されたが、 IASBスタッフから反論が示されたほか、大半のASAFメンバーから、ASBJの見解によって検討を進めていく場合、保険プロジェクトの最終化がさらに大幅に遅延するリスクがあること等が指摘され、ASBJの提案に対して強い支持は示されなかった。

持分法

IASBは、「アジェンダ・コンサル テーション2011」に寄せられたフィー ドバックを踏まえ、持分法のリサー チ・プロジェクトを開始している。

今回のASAF会議では、IASBスタッ フにより、同プロジェクトの進め方 について短期プロジェクト(現行基 準を簡素化することで、指摘されて いる適用上の論点に対処する。)と 長期プロジェクト(投資者が支配し ていない企業への投資の財務報告に ついて、より根本的な検討を行う。) に分けて検討を進めるとともに、個 別財務諸表における子会社投資に対 する持分法について、連結財務諸表 における関連会社投資に対する持分 法と分けて検討を進めていくという 考え方について説明がなされ、 ASAFメンバーによる議論が行われ た。

会議では、一部のASAFメンバーから、短期プロジェクトと長期プロジェクトと長期プロジェクトに分けて検討を進める提案について支持が示された一方、ASBJ代表者を含む多くのASAFメンバーから、短期プロジェクトにおける適用上の論点を解決するための決定事項と長期プロジェクトにおけるより根本的な検討に関する決定事項とで不整合が生じる可能性があるため、2つに区分することは適切で

ないという見解が示された。他方、 個別財務諸表における子会社投資に 対する持分法の検討を連結財務諸表 における関連会社投資に対する持分 法の適用と分けて検討を進めていく という提案には、ASAFメンバーか ら概ね支持が示された。

その他

上記で記載した論点に加え、「負 債と資本の区分」、「開示に関する取 組み」、「共通支配下の企業結合」及 び「ASAFレビュー」に関する議論 について、以下において簡単に紹介 する。

(1) 負債と資本の区分

IASBは、「資本の特徴を有する金 融商品」をリサーチ・プロジェクト の1つとして取り上げており、財政 状態計算書の貸方における負債と資 本の区分のあり方について、現行の 要求事項の間の不整合や実務上の問 題の解消、概念フレームワーク・プ ロジェクトへのインプットを目的と して検討を進めている。

今回の会議では、主に、①本リサー チ・プロジェクトと概念フレームワー クの見直しプロジェクトとの相互関 係、②EFRAGによるディスカッショ ン・ペーパーに対するフィードバッ ク、③これまでの暫定決定及び負債 と資本の区分方法の違いがもたらす 財務諸表への影響等に関するIASB スタッフによる分析について説明が なされ、議論が行われた。IASBは、 今後、ASAF会議で示された見解を 踏まえつつ、リサーチを進めること を予定している。

(2) 開示に関する取組み

IASBは、財務諸表における開示 の有効性を改善することを目的とし て、開示に関する取組みを行ってい る。当該取組みには、現行基準の適 用のあり方を改善することを目的と したプロジェクト、及びより広範な 検討を目的とする調査研究プロジェ クトの双方が含まれているほか、現 行基準における表示及び開示の原則 及び要求事項をどのように改善でき るのかを検討する継続的活動も含ま れており、今回のASAF会議では、 調査研究プロジェクトである開示原 則(基本財務諸表の定義等)及び重 要性プロジェクトについて議論され た。IASBは、重要性プロジェクト において、今後、実務記述書(案) を公開協議文書として公表すること を予定している。

(3) 共通支配下の企業結合

IASBは、「アジェンダ・コンサル テーション2011」で受け取ったフィー ドバックを踏まえて、共通支配下の 企業結合 (BCUCC) をリサーチ・ プロジェクトとしており、今回の ASAF会議では、これに関連して、 IASBスタッフ及びカナダ会計基準 審議会(AcSB)代表者から、 BCUCCに関してIASBによる検討や カナダの会計実務について説明がさ れた上で、ASAFメンバーによる議 論が行われた。IASBは、今後、簿 価引継ぎ法を基本として例外的に取 得法の適用を検討するアプローチに より、検討を進めていくことを予定 している。

(4) ASAFレビュー

ASAFは、2013年3月にIASBの諮 問機関として設置されており、設置 の際、覚書 (MOU) 及び取決め条 項(Terms of reference)が締結さ れている。この取決め条項において、 ASAFの運営及びメンバーシップに 関して、開始してから2年後に見直

されることとされており、今回の ASAF会議では、これまでのASAF 会議を踏まえて、改善すべき点につ いて議論がなされた。IFRS財団評 議員会は、ASAFレビュー及びメン バーシップの見直しを、2015年半ば 頃に完了することを予定している。

〈注〉

- 1 ASAFメンバーは、南アフリカ、 英国、ドイツ、スペイン、オース トラリア、日本、中国、米国、カ ナダの会計基準設定主体、及び、 地域団体として、欧州財務報告諮 問グループ (EFRAG)、アジア・ オセアニア会計基準設定主体グルー プ (AOSSG)、ラテンアメリカ会 計基準設定主体グループ (GLASS) の12団体より構成され ている。
- 2 IASBからは、Hans Hoogervorst 議長 (ASAFの議長)、Ian Mackintosh副議長、プロジェクト担当理 事及び担当スタッフが参加した。 なお、Hoogervorst議長は、金融 安定化理事会 (FSB) 会議出席の ため、今回のASAF会議について 初日は欠席した。
- 3 2015年5月1日にASAFレビュー のフィードバック文書が、IFRS 財団評議員会により公表されてい る。